

北海道の死亡野鳥から今シーズン初の 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を検出

北海道乙部町

●概要:

- 9月30日 死亡野鳥(ハヤブサ)1羽を回収
- 10月4日 遺伝子検査によりウイルスを検出(H5亜型)

本年度の冬の渡り鳥シーズンにおいて
国内で初めての検出です。



☆ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします。

- ◇ 人・車両・物によるウイルス持込み防止対策
 - 衛生管理区域に出入りする車両消毒
 - 衛生管理区域専用の衣服と靴の着用
 - 家きん舎ごとの専用靴の着用、手指消毒
- ◇ 野鳥を含む野生動物の侵入防止対策
 - 金網や防鳥ネットの隙間や破れ、鶏舎の開口部 (集卵・除糞ベルト) 等を再確認し、塞ぐ
 - 家きん舎周辺の整理整頓、樹木の剪定や除草

☆ 死亡率の増加(1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上)、まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状があった場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821

緊急携帯：090-3613-7486

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681

緊急携帯：080-6176-8052